

水稲生産(飼料用米を含む)農家の皆さまへ



イネばか苗病 ゼロに御協力 願います!!



採種ほ場の周辺でばか苗病が発生したため、種子生産を中止する事例が出ており、^{注)}優良な水稲種子生産が危ぶまれています。

採種ほ農家では細心の注意を払って対策していますが、周辺農家の皆さまも、防除対策への御理解と御協力をお願いいたします。

注) 千葉県では採種ほ場から200m以内にばか苗病多発ほ場がある場合は種子となりません。

「ばか苗病」とは

- ・水稲の植物体内で増殖する「カビの一種」で、種子伝染性病害です。
- ・種子の表面に付着した菌は、一般的に種子消毒により防除できます。
- ・防除が不十分な場合、育苗期以降に発症し、苗は黄化、徒長します。
- ・本田でも移植1か月後以降から、発生が目についてきます。
- ・胞子は少なくとも200m程度飛散し、翌年の種子となる籾に感染します。

茎に胞子が作られる
(白い粉状のもの)

胞子の飛散



苗での発病の様子
(左：健全苗、右：発病苗)



本田での発生
(徒長・黄化)



採種ほ場

平成30年7月 千葉県・千葉米改良協会・全農千葉県本部・
千葉県米穀集荷商業協同組合・JA・種子生産組合

千葉県全体で取り組むイネばか苗病4つの対策

1 種子消毒の徹底

特に効果の高い化学合成農薬(ヘルシード・Tフロアブル等)を使用し、適切な方法で種子消毒を実施

- ・200倍24時間浸漬処理の場合、種子1kgに対し薬液2リットルが目安(容量比 1:1以上)
- ・消毒液の温度は10~15℃
- ・浸種時の水交換は薬剤が落ちないように静かに交換する(ちばエコ栽培は、温湯消毒と微生物農薬を組み合わせで消毒)

2 保管、播種、浸種、育苗場所の清掃と資材の消毒

ワラや籾殻、米ヌカ等も伝染源になり、浸種~育苗のいずれの行程でも感染が生じます。

3 種子更新の徹底

本病発生ほ場からは自家採種しない。

4 発病苗箱は、そのまま使用しない

発病苗とその周りの苗を抜き取り、感染を防ぎましょう。

採種地域では、ばか苗病対策に御協力を！

種子生産組合等では、ばか苗病発生状況の見回りを行います。
採種ほ場周辺の生産者の皆さまには、種子消毒の徹底など本病の対策に御理解と御協力をお願いします。

ばか苗病ゼロに向けてのお願い



- ◆ 種子消毒を徹底する
- ◆ 浸種~育苗に使用する施設を清掃し、育苗箱等の資材を十分に消毒する

(発生したら)

- ◆ 苗箱は採種ほ周辺には使用しない等、そのまま移植しない
- ◆ 採種ほ周辺200m以内での本田の発生株は抜き取る

■連絡先 ばか苗病の発生や、発生が疑わしい場合は、JAや農業事務所に御相談ください。
千葉農業事務所(043-300-0950)、東葛飾農業事務所(04-7162-6151)、印旛農業事務所(043-483-1124)、
香取農業事務所(0478-52-9195)、海匝農業事務所(0479-62-0334)、山武農業事務所(0475-54-0226)、
長生農業事務所(0475-22-1771)、夷隅農業事務所(0470-82-2213)、安房農業事務所(0470-22-8132)、
君津農業事務所(0438-23-0299)、県庁担い手支援課(043-223-2911)、県庁生産振興課(043-223-2887)